

新町の名称

『都幾川町』案

もともと「都幾川」と称する地域であったわけではなく、昭和の大合併のときに、明覚村、平村、大櫛村が合併して都幾川村が誕生しましたが、命名の理由については、地域を流れる「都幾川」により、住民が広く恩恵を受けており、この地域にふさわしいというものでした。

当時、この3か村に玉川村を加えた4か村で合併しようとする動きもあり、もし、4か村で合併していたならば、上記の理由により、「都幾川村」となっていたかもしれないとの考えによるものです。

また、両村には清流、都幾川が流れており、地域の地理的イメージにも合致した名称であると考えられます。

『ときがわ町』案

上記の『都幾川町』案で説明した理由に加え、暖かく、優しく、やわらかいイメージがある名称であり、新たにスタートする新町の名称にふさわしいとの考えによるものです。2村の議会で検討いただいた中で、一番多かった案でもあります。

【協議結果】

協議会では、上記の案のほかに『とき川町』という意見もありましたが、最終的には全会一致で、『ときがわ町』が新町の名称と決定されました。

新町の事務所の位置

地方公共団体の事務所の設定は地方自治法第4条第2項に、「住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない。」と規定されています。

両村の庁舎の周辺には公共施設や住居が集積した状況ですが、明覚駅周辺では、両村の境がわからないくらい住居が集積しており、両村を一つの地域として考えた場合、住居の集積度がより高い、現在の玉川村役場を新町の事務所の位置とすることが適当であるとの考えによるものです。

【協議結果】

協議会では、新町の事務所の位置については『現在の玉川村役場』とし、現在の都幾川村役場は、新町の分庁舎とすることが、全会一致で決定されました。